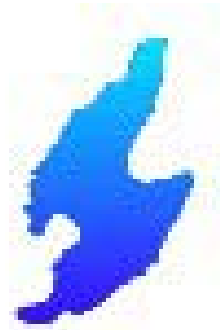


いっしょに取り組みませんか 「佐渡市」のまちづくり



新市建設計画とは・・・

新市建設計画は、両津市・相川町・佐和田町・金井町・新穂村・畑野町・真野町・小木町・羽茂町・赤泊村の10市町村の合併に際し、皆さんに「佐渡市」を建設していくための基本方針を明らかにするものです。

建設計画には、

- 佐渡市を建設していくための基本方針を定めています。
- 佐渡市建設の基本方針を実現するための主要施策を定めています。
- 合併後の10年間について財政計画を定めています。

財政計画は、合併に伴う国・県の財政措置、事務事業の調整に伴う影響等についても、十分な検討に基づき策定しています。

未来の佐渡市は
こんなまちに・・・

豊かな自然、薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくりを目指して

佐渡は北に大佐渡、南に小佐渡山脈、周囲は海に囲まれ、国際保護鳥「朱鷺」の最後の生息地として、豊かな自然を有したところである。また、佐渡は古来より一国であり、「古事記」「日本書紀」等に佐渡の存在が記されており、早くから中央で意識されたことを物語っています。佐渡には島の独自性もあり、時代とともに独自の文化が形成されています。私たちは、佐渡市のまちづくりにおいて、歴史・文化・自然等の資源を更に生かすことで、「ゆとり」と「うるおい」を享受でき、活気にあふれる島「佐渡」を新市の将来像とします。

まちづくりのための3つの目標

充実した生活基盤

歴史・文化的資源や恵まれた自然環境を背景として、健康、福祉サービスの充実と市民一人ひとりが心豊かな生活を実感できる「ゆとり」と「うるおい」のまちづくりを推進します。

魅力ある就業環境

地場産業の振興と観光産業の育成、佐渡観光のイメージアップと受入れ態勢の一層の充実を図り、若者が定着する魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。

人が輝く交流促進

様々な分野で市民が主役となり、地域及び都市住民との交流・連携を促進し、住民参加のまちづくりを推進します。

- * 建設計画の施策方針、主要施策、具体的な事業については、一部抜粋してあります。
- * 具体的な事業、国・県財政支援活用金額等は、協議会で確認後新潟県との協議により承認を得る必要があることから、変更になる場合があります。

目 標

充実した生活基盤

基本方針

自然と調和のとれた安全と安心感のまちづくり

施策方針

- ・ 地域の発展や住民生活の向上に不可欠な基礎的條件の整備は、産業・経済・文化などあらゆる分野に大きな影響を及ぼすため、適正な土地利用を推進します。
- ・ 自然環境や地域固有の歴史・文化などとの調和に配慮しながら、機能的で秩序ある整備を推進します。
- ・ 地域の均衡ある発展を図るため、道路や港湾・空港の整備を積極的に推進します。

主要施策

- ・ 消防 15 分圏、救急 30 分圏を目標にした幹線道路の整備
- ・ 光ファイバー敷設など、高度情報化の基盤整備 など

具体的な計画

県営事業

- ・ 一般国道 350 号線道路改築事業、主要地方道佐渡一周線改築事業、海岸環境整備事業 など

市営事業

- ・ 国道、県道とを結ぶ地域間道路整備
- ・ 街区公園整備、街並み環境整備
- ・ 地域ケーブルテレビ施設整備 など

自然と共生するまちづくり

施策方針

- ・ 島の自然環境を生かした、心やすらぐ成熟社会を目指し、住民一人ひとりが健康で、心の豊かさを実感できる生活環境の整備や保全を推進します。
- ・ 自然と経済の調和のとれた社会を目指した、環境循環型でリサイクル性が高い、エコロジーな島づくりを推進します。(エコアイランドの推進)
- ・ 住民・企業・行政が連携し、衛生環境の充実と整備を推進します。

主要施策

- ・ 環境基本条例の制定の検討
- ・ 環境共生型エコアイランドの構築を目指し、ISO (環境配慮の国際基準 14001) 認証取得やグリーン購入を推進するとともに、専門課 (例: 環境衛生課など) の設置を検討
- ・ 循環型社会の実現に向け、島内で排出される廃棄物を島内で有効利用するためのリサイクルセンターの設置の検討
- ・ リサイクル運動の一環として、生ゴミ等の有機堆肥化の取り組み支援
- ・ 一般廃棄物や産業廃棄物の処理体制の充実
- ・ 産業廃棄物の減量化を進めるとともに、排出された廃棄物は他の産業の原料として活用するなど、島全体の廃棄物をゼロにする取り組み (ゼロ・エミッション) を検討
- ・ 波力・風力・太陽光などの自然のクリーンエネルギーの活用推進 など

具体的な計画

県営事業

- ・ 国府川流域下水道整備 など

市営事業

- ・ 上下水道整備事業
- ・ ゴミ、し尿処理施設整備
- ・ 新たなエネルギー活用の取り組み など

安全安心のまちづくり

施策方針

- ・ 住民が安心して住み続けられ、また、住み続けたいと思うまちづくりを推進します。
- ・ 住民参加による安全安心のまちづくりを推進します。
- ・ 防犯組織の強化を図り、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

主要施策

- ・ 患者や被災者を搬送するためのヘリポートの整備推進
- ・ 遠隔地の住民が安全かつ安心して暮らせるよう、高規格救急自動車の配備と救急救命士の養成など

具体的な計画

県営事業

- ・ 砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策事業 など

市営事業

- ・ 消防防災施設等整備（本部：庁舎、訓練塔、臨時ヘリポート等）
- ・ 消防防災施設等整備（分遣所：前浜地区・海府地区）
- ・ 高規格救急車導入 3台
- ・ 防災行政無線整備 など

健やかで思いやりあふれるまちづくり

施策方針

- ・ 少子高齢化の進展や核家族化などの社会変化に対応した、豊かで安心して生活できるまちづくりを推進します。
- ・ 福祉・保健施設や福祉サービスの充実、健康づくりを積極的に推進し、保健・医療・福祉が一体となった、思いやりあふれる生活環境づくりに努めます。
- ・ 行政と民間福祉団体・住民が協力して、地域の福祉を充実できる組織づくりや支援体制の確立を図ります。

主要施策

- ・ 予防保健、健康づくりの推進を図るため、地域活動拠点施設を整備するとともに、生涯を通じた健康管理の総合システム化を推進
- ・ 通院や福祉施設への輸送バスなどの運行サービスの検討
- ・ 看護大学等の誘致
- ・ 各種福祉・医療施設の整備 など

具体的な計画

市営事業

- ・ 総合福祉会館建設
- ・ 保健センター建設
- ・ 児童館建設
- ・ 公立保育所建設・改修
- ・ 在宅支援センター、老人福祉センター建設
- ・ 障害者通所授産施設建設
- ・ 精神障害者生活訓練施設建設
- ・ 特別養護老人ホーム建設
- ・ 老人デイサービスセンター建設
- ・ 痴呆性高齢者グループホーム建設 など



目 標

魅力ある就業環境

基本方針

豊かな暮らし、魅力と活力のあるまちづくり

施策方針

- ・ 産業基盤の整備充実を図るとともに、担い手の育成に努め、若者が定住しやすい環境づくり、雇用促進のまちづくりを推進します。
- ・ 農林水産業を中心とした地場産業の連携促進と地産地消を推進します。
- ・ 環境を活かし、地域色豊かな産業の展開を図ります。
- ・ 観光産業が佐渡の活性化にとって主要な柱と位置付け、総合的な対策を推進します。
- ・ 佐渡ブランドの確立を図り、多面的な情報発信に努めます。
- ・ 本土との交通アクセスを充実し、輸送時間の短縮及び利用者の利便性の向上を図ります。
- ・ トキの棲む島としてのイメージづくりと、トキに関連する付加価値産業の育成に努めます。

主要施策

- ・ 農道、用排水路、ほ場整備などの基盤整備と併せ、優良農地、農業用水の確保など、生産性の高い農業の確立を図ります。
- ・ 有機農法や減農薬、減化学合成肥料農法などの環境保全型農業、食の安全に配慮した環境に優しい農業への取り組み
- ・ 荒廃林地の整備を推進し、山・川・海の環境連鎖の保全
- ・ 松くい虫被害の予防・駆除及び枯木・倒木の早急な処理
- ・ 海洋深層水を利用した特産品開発
- ・ 商店街のバリアフリー化と中心市街地活性化のため、TMO活動支援
(TMO：商店街や中核的商業施設の整備などを推進する事業を、運営管理する機関)
- ・ 行政と民間が一体となった観光産業の振興 など

具体的な計画

県営事業

- ・ 農林水産業振興事業（かんがい排水事業、ほ場整備事業、農林道整備事業、漁港整備事業 他）
など

市営事業

- ・ 佐渡インフォメーションセンター整備
- ・ 農林水産業振興事業
- ・ 中心市街地活性化事業
- ・ 観光産業振興事業（マリーナ整備、自然公園等整備） など



目 標

人が輝く交流促進

基本方針

文化を大切に一人ひとりを育むまちづくり

施策方針

- ・ 21世紀を担うにふさわしい、自立心と協調性に満ちた児童生徒の育成と安心して学べる環境の整備を図ります。
- ・ 芸術文化活動を支援し、やすらぎのあるまちづくりを推進します。
- ・ 幼児から高齢者まで、各世代の生涯学習の体制と施設の充実を図り、互いに学びあう、ほのぼのとしたまちづくりを推進します。
- ・ 恵まれた豊かな自然遺産や歴史・文化遺産を守り育て、次の世代に伝えるため、施設整備や施策の展開を図ります。
- ・ ユネスコの世界遺産登録についての運動を強く推進します。
- ・ 自ら学習する人への支援を図るため、情報ネットワークの構築を推進します。
- ・ 佐渡の地域文化・芸術芸能活動の育成と支援を図ります。
- ・ 博物館・資料館の運営強化を図るために、文化振興財団の設立を検討し、運営の円滑化と利用の増大を図ります。

主要施策

- ・ 学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の継承
- ・ 豊かな自然環境を生かした運動公園や広場、キャンプ場など各種運動施設の整備 など

具体的な計画

市営事業

- ・ 小中学校新築、大規模改修、給食センター建設、幼稚園新築
- ・ 生涯学習センター建設
- ・ 図書館建設（本館・分館・移動図書館）
- ・ 文化会館建設
- ・ 埋蔵文化財センター建設
- ・ 総合社会体育施設建設（スポーツセンター、公認陸上競技場（サッカー場兼用）、武道館、野外活動施設）
- ・ 総合体育館建設 など

住民主役でふれあいとにぎわいのまちづくり

施策方針

- ・ 住民一人ひとりが、お互いの個性、価値観を尊重しながら助け合い、地域に愛着を持って暮らすことのできるまちづくりを推進します。
- ・ まちづくりの主役である住民の積極的な社会参加を促進し、自己決定・自己責任のまちづくりを推進します。
- ・ 地域の魅力を積極的に情報発信し、豊かな交流社会の実現を図ります。
- ・ 自然や環境を大切にし、伝統と歴史を受け継ぎ、守り育て続けることで、ほのぼのとした安らぎを実感できるまちづくりを推進します。
- ・ 住民参加による開かれたまちづくりを図るため、住民に対する情報公開を積極的に推進します。

主要施策

- ・ コミュニティ活動支援
- ・ 地域の将来とあり方については、地域住民自らが参画できるような行政システムの実現
- ・ 男女共同参画条例制定の検討 など

具体的な計画

市営事業

- ・ 旧市町村単位の地域振興、住民の一体感の醸成を図るための基金造成 40億円 など
新市の一体感の醸成
イベントの開催、新市のC I、新しい文化の創造に関する事業の実施、民間団体への助成等
- ・ 旧市町村単位の地域振興
地域の行事展開、伝統文化の伝承等に関する事業の実施、民間団体への助成、コミュニティ活動・自治会活動への助成、商店街活性化対策等

スリムで効率的な行財政のまちづくり

施策方針

- ・ 中心部に偏らず周辺部に配慮した施策と、地域ごとの機能分担を考慮したまちづくりを推進します。
- ・ 行政をスリム化し、職員の意識改革により、効率化・高度化した組織に再編します。
- ・ 行政サービスの均衡を図るため、行政のネットワークを強化し、窓口業務などの充実を図ります。
- ・ 財政基盤の強化に向け、自主財源の確保に努めるとともに、事務事業や補助金などの見直しを積極的に進め、経費の節減・合理化を図り、効率的な財政運営に努めます。
- ・ 新市の建設に住民参加は不可欠であり、そのために積極的に情報を公開します。

具体的な計画

市営事業

- ・ 新市庁舎建設および周辺整備
- ・ 旧市町村庁等改築改修
- ・ 行政情報システム構築 など

佐渡10市町村の合併に伴い、合併後の10年間（平成16年度～平成25年度）を計画期間とした建設計画を策定します。

国・県では、交付金、補助金、合併特例債等により、建設計画に盛り込まれた事業の実現を図るため、合併後のまちづくりを支援します。

主な国・県財政支援金と新市建設計画に盛り込まれる活用額

区 分	限 度 額	活 用 額
合併市町村補助金（国）	9億円	9億円
新潟県市町村合併特別交付金（県）	45億円	45億円
合併特例債（建設分）	420.5億円	390.7億円
合併特例債（基金分）	38億円	38億円
合 計	512.5億円	482.7億円

市町村合併に伴う国・県の財政支援の内、借入金となる合併特例債の活用については、合併後新市において償還しなければならないことから、「あとで返せばいい」と安易に多用してしまうと、新市の財政計画上、大きな負担となってしまいます。活用にあたっては、将来を見据えた中で計画的に発行することにより、財政負担の懸念を少なくし、新市のまちづくりのため、本当に必要な事業にのみ有効に活用することが重要となります。

市町村合併に伴い措置されることになる財政支援金を基に実施する事業費（10年間分）は、約684億円になります。



みんなと一緒に、新しいまちづくり。